

幼保連携型認定こども園 富岡いずみこども園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 三山なかよし会
事業者の所在地	群馬県富岡市中沢210-5
事業者の連絡先	0274-67-2427
代表者氏名	市川 周観

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	富岡いずみこども園							
所在地	群馬県富岡市中沢210-5							
連絡先	(電話番号)0274-67-2427 (FAX番号)0274-67-3795							
施設長氏名	市川 倫子							
開設年月日	平成 28年 4月 1日							
メールアドレス	to-izumi@if-n.ne.jp							
ホームページ	http://tomiokaizumi.com/							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	— 人	— 人	— 人	5 人	5 人	5 人	15 人
	2号・3号	1 人	1 人	2 人	2 人	2 人	2 人	10 人
	合計	1 人	1 人	2 人	7 人	7 人	7 人	25 人

(3)教育・保育理念・目標

【理念】 一隅を照らす人をつくる保育

【目標】 やさしく思いやりのある子

丈夫な体をもち、情操豊かな子

力を合わせ、最後までやり遂げる子

【教育及び保育のねらいや内容】

- ・ 教育、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に教育及び保育の特性を合わせて生かしていくために、子どもの状況や発達過程及び教育課程等踏まえ、思いやりの気持ち、人とのかかわりを大切にする心やがんばる心を育てるとともに、自分で考えて行動する力・礼儀や体作りにも力を入れ教育・保育を行う。
 - ・ 同年齢や異年齢の子ども等、多様な人とのかかわりを通して、他者とかかわる楽しさや互いを尊重し合う大切さを知り、豊かな心や社会的態度の基礎を培う。
- ・**仏教保育**…「一隅を照らす人を作る保育」を理念に、友達を思いやる気持ち、先祖、祖父母、両親を敬う気持ちを育てて行きたいと仏教保育を取り入れている。

(4)施設の目的

小学校就学前の子どもに対し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満三歳以上の子どもに対する教育並びに満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う事を目的とする。

(5)施設の概要

敷地	敷地全体	1010.03 m ²	園庭	530.11 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階建		
	延べ	585.91 m ²		

設備	部屋数	
保育室	4 室	遊戯室(ホール)1
ほふく室・乳児室	1 室	調理室 1
調理室	1 室	
事務室	1 室	
調乳室	1 室	

(6)職員体制(令和 3年 4月 1日 現在)

職種	員数	常勤	職種	員数	常勤	非常勤
園長	1 人	1 人	保育教諭	8 人	6 人	2 人
副園長	1 人	1 人	栄養士	1 人	0 人	1 人
主幹保育教諭	1 人	1 人	調理師	1 人	1 人	

(7)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

対象年齢	満3歳～5歳児(小学校就学前まで)
利用定員	1号認定 15名
学期	・1学期 4月1日～8月31日 ・2学期 9月1日～12月31日 ・3学期 1月1日～3月31日
保育・教育を行う日	月曜日から金曜日まで (土曜日は休み * 行事は除く)

保育・教育を行う時間	教育標準時間 (1号認定)	8時30分～13時30分(月～金) 13時30分～16時30分(預かり保育)
		* 教育標準時間認定(1号認定)の方は、下記の時間 を利用された場合は30分毎に100円の利用料がか かります。 ① 7時00分～8時30分 ② 16時30分～18時30分
休業日	土曜日・日曜日・国民の休日	
	年末・年始(12月 29日～ 1月 3日)	
	夏季(8月 12日～ 8月 16日)	
副食費	4,500円/月	

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

対象年齢	0歳児(生後8週)～5歳児(小学校就学前まで)	
利用定員	2号認定・3号認定 10名	
教育・保育を行う日	月曜日から土曜日	
保育・教育を行う日	保育短時間認定 (2号・3号認定)	8時30分～16時30分(8時間)
		* 保育短時間認定の方は下記の時間を利用された 場合は、30分毎に100円の利用料がかかります。 ① 7時00分～8時30分(早朝保育) ② 16時30分～18時00分(長時間保育) ③ 18時00分～19時00分(延長保育)

保育・教育を行う日	保育標準時間 (2号・3号認定)	7時30分～18時30分(11時間) ① 7時00分～7時30分(早朝保育) ② 18時30分～19時00分(延長保育) 上記の時間をご利用の方は、30分毎に100円の 利用料がかかります。
	土曜日開園時間 (2号・3号認定)	8時00分～18時00分(保育は16時30分) * 土曜日保育は申し込み制です。 * 父・母が仕事の場合のみ保育します。 * 土曜日が園行事になる場合もあります。
休業日	日曜日・国民の休日 年末年始(12月29日～1月3日)	
利用者負担額 (保育料)	(2号認定)2019年10月より無償 (3号認定)富岡市の利用者負担額による。(なお、富岡市以外の方は、 各市町村による)	
主食(米代)・副食費 2号認定のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月～金利用児;主食800円+副4,500円/月 ・ 3号認定(0・1・2歳児)は、利用者負担額に含む。 	

(8)その他の費用

実費徴収	給食費	1号認定 5,300円/月 主食費: 800円 給食費: 4,500円
		2号認定 4,500円/月(副食費) 年2回(4月と10月に主食費 4,800円集金)

	絵本代	400円程度/月 ※年度・年齢によって異なります
	保育材料費	4,000円程度 年度当初に購入し使用した分をその都度請求 (3歳児以上)年度・年齢によって異なる
保護者が 用意するもの	通園カバン	3歳児以上…園で購入
	黄帽子	3歳以上児…園で購入
	園児服	園児服(3歳児以上)…園で購入
	体操着(長袖上下)	4歳児以上…上下セット…園で購入
	帽子	2歳児以上…園で購入
その他	保護者会費	700/月 年2回(4月と10月に4,200円集金)
		<ul style="list-style-type: none"> ・年度により徴収額が変更になる場合があります。 ・施設の利用にあたって実費徴収が適当である費用が発生した場合は、その都度実費徴収相当額を集金袋で徴収します。 ・保育料や実費徴収分が未収の場合は、教育・保育に関するサービス提供できない場合があります。ご家庭の事情で納入が遅れる場合はご相談ください。 ・保育料等、口座での引き落としについては通帳の記帳をもって領収書に代えさせていただきます。 ・実費徴収等集金袋での徴収については、集金袋の領収印をもって領収証に代えさせていただきます。

(9)支払方法

申込書と一緒に現金を園に持参

(10)提供する特定教育・保育の内容

- 英会話教室(3歳児・4歳児・5歳児)・・・異文化を知る一環として、日本語以外の言葉でやり取りを楽しむ活動を取り入れています。
- 毎週月曜日に外国人の専門講師による英会話教室を行っています。
- まなびタイム(4歳児・5歳児)・・・もじ・かずについて学びます。
- 月に2回、外部講師が行っています。
- 体操教室(4歳児・5歳児)・・・体を動かす楽しさを感じ、鉄棒や跳び箱などにも挑戦します。
- 月に2回、体育指導専門の講師が行っています。
- 造形教室(4歳児・5歳児)・・・いろいろな道具を使い、自分で考え、工夫して製作を行います。
- 2ヶ月に1回、造形専門の講師が行っています。
- 音楽活動(3歳児・4歳児・5歳児)・・・ピアノ、和太鼓、その他いろいろな楽器に触れ、音楽好きな子どもを育てます。外部講師による指導も行います。
- 4・5歳児クラスは、ぐんまKids♪Music主催の幼児音楽フェスティバルに参加し、大きな舞台で堂々と演奏しています。

(11)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
利用契約の終了	当園は以下の場合に、教育・保育の提供を終了します。 (1) 児童が小学校に就学したとき。 (2) 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったと

	<p>き。</p> <p>(3) 利用者負担額を1ヶ月以上滞納したとき。</p> <p>(4) 当園と保護者の間で協議し、当園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断したとき。</p> <p>(5) 保護者から退園の申出があったとき。</p> <p>(6) 利用継続が不可能であると市が認めたとき。</p> <p>(7) その他、利用継続に重大な支障又は困難が生じたとき。</p>
利用に当たっての留意事項	<p>入園時には、以下の書類を提出していただきます。</p> <p>① 1号認定…利用契約書、個人情報に関する書類、当園所定の入園申請書</p> <p>② 2号・3号認定…従来通り市役所の申請書</p> <p>③ 当園所定の保育台帳(緊急時連絡表等)</p> <p>④ アレルギー等に関する書類</p>

(12) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人敬愛会 大沢クリニック
医院長名	大沢 歩
所在地	群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山5915-1 ・ 0274-60-3030

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	富岡市の歯医者 よしむね歯科医院
医院長名	吉宗 正雄
所在地 ・ 電話番号	群馬県富岡市富岡1464-10 ・ 0274-62-0191

(14)学校薬剤師

薬剤師名	金久保 育代
所在地 ・ 電話番号	群馬県富岡市田篠1631-13 ・ 0274-89-3788

(15)緊急時における対応方法

・保育中に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は速やかに提携医師へ連絡を行う等の必要な措置を講じると共に、保護者が予め指定する連絡先に連絡する。

【管轄する消防署】

消防署名	富岡甘楽広域消防本部
所在地 ・ 電話番号	群馬県富岡市富岡1922-7 ・ 0274-62-4325

【管轄する警察署】

警察署名	富岡警察署
所在地 ・ 電話番号	群馬県富岡市富岡1198 ・ 0274-62-0110

(16)非常災害対策

防火管理者	市川 周学
消防計画届出年月日	平成25年8月30日
避難訓練	毎月実施
避難場所	吉田公民館
緊急時の連絡手段	一斉送信メール

(17)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭	佐藤 美由紀
相談・苦情解決責任者	園長	市川 倫子
第三者委員	阿久澤幸子	前橋市 大胡第2こども園
		027-283-6778
	村上 弘美	富岡市南後箇1009-1
		0274-63-7759

【要望・苦情等への対応方法】

<p>○直接、相談・苦情受付担当者へ話す</p> <p>○相談、受付簿へ記入する</p>
--

(18)賠償責任保険の加入状況

保険会社	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社
保険の内容	保育園児等傷害保険 主催行事参加傷害保険
補償の概要	<ul style="list-style-type: none">・保育中の事故・遠足・運動会時の事故など・自動車搭乗中傷害保険 保育園賠償責任保険・保育サービスの提供に伴って、当園の責に帰すべき事由により園児の生命・身体・財産に損害を及ぼした時は、当園が加入する賠償責任保険の範囲内で保護者に対して損害を賠償する。
群馬県保育所等入所児死亡共済支給制度	園児が事故に遭い死亡した場合に、事故の見舞及びその他の事故に対応

(19)個人情報保護の方針(プライバシーポリシー)

<p>在園児及びその保護者に関する秘密の保持について</p>	<ul style="list-style-type: none">・当園は在園児の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。・当園及び職員は、教育・保育を行う上で知り得た在園児及びその保護者の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。・また、この秘密を保持する義務は、卒園後においても継続します。・当園は、職員に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員である期間及び職員でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。
<p>個人情報の保護について</p>	<ul style="list-style-type: none">・当園は、在園児の保護者から予め文章で同意を得ない限り、在園児の個人情報を用いません。また、在園児の家族の個人情報についても、予め文章で同意を得ない限り、在園児の保護者の個人情報を用いません。・当園は、在園児及びその保護者に関する個人情報が含まれる記録物(紙によるものの他、電磁的記録を含む。)については、善良な管理者の注意を持って管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。・当園が管理する情報については、在園児の保護者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加又は削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。(開示に際して複写料などが必要な場合は在園児の保護者の負担となります。)

(20)特別事業

一時保育	<p>1カ月に14日を限度に利用できます</p> <p>保育料について3歳以上児は1日1,000円</p> <p>3歳未満児は1日1,500円です。</p> <p>対象児童は、保護者の短期就労、疾病、看病、介護、冠婚葬祭や育児等に伴うストレスの解消など理由は特に問いません。</p> <p>保育時間は午前9時00分～午後4時00分までです。</p> <p>園の都合により、受けられない日時もあります。</p>
乳児保育	<p>産休明けの乳児からお預かりしています。</p>
障害児保育	<p>障害をお持ちのお子さんを受け入れる場合は、入園前に、障害の様子について保護者の方と話し合いを持たせていただきます。</p> <p>当園の保育教諭及び、教育・保育体制では対応できない場合があります、その場合は入園をお断りすることがあります。</p>
延長保育	<p>延長保育は、保護者の就労時間に応じて、開園時間の範囲でお預かりします。</p>
交流事業	<p>・地域の老人保健施設、障害者支援施設に園児が訪問して交流を図ります。</p> <p>歌や遊戯、楽器演奏の発表を行ったり、利用者さんとゲームや行事に参加したりし、楽しい時間を過ごします。その中で学ぶことや、感じることも沢山あります。</p> <p>・園の運動会、もちつきには、祖父母の方に参加してもらっています。</p>
子育て支援	<p>未就園児向けの、ひよこぐみを行っています。</p>

(21)虐待防止のための措置について

児童虐待の防止に関する法令に基づき、本園における児童の虐待が疑われる状況を確認した時は、各市町村の児童相談所等連絡機関に通報いたします。

(22)けがや事故、病気、病後について

(1)けがや事故について

活動の中では万全を期して怪我や事故のないように努めていますが、それでもけがをしてしまうこともあります。情緒の不安定からだったり、経験の不足からだったりと原因は様々ですが、友だちと関わり合う中でおこることもあります。それは決して悪い事ではなく、より良い成長のために友だちとの関わりはなくてはならないものです。保育教諭もお互いの気持ちを認めつつ援助していきたいと考えています。衛生面、けがの防止のためにも爪は必ず短くしていただきますようお願いします。

(2)病気について

入園当初話は、緊張や不安で、今までの健康状態に変化をきたしやすいものです。また、入園当初は、かなり泣くお子様もいますが、不安な顔は見せないでください。これは、年齢の低い子ほどその傾向が多く見られます。いつもと変わった様子が見られたらすぐに連絡してください。

発熱や体調不良などの時は、早期回復のため、無理をせず家庭保育をお願いします。

朝、元気よく登園しても保育中に発熱したりする場合があります。その場合は、全身状態を見て、熱が高くなくても保護者の方に連絡する場合がありますのでご了承ください。

* 発熱(37度5分以上) * 伝染病の疑いがある時

* 下痢の時 * 嘔吐または顔色が悪く集団生活が無理な場合

* その他、受診の必要な時

※緊急連絡先が変更になった場合は必ず、園にお知らせください。

学校伝染病にかかった場合は、専門医の診断を受け、「治癒証明書」に医師の証明をいただいて、園に提出してからの登園となります。用紙は園にあります。

学校伝染病と診断された時は必ず園に連絡をしてください。

予防接種を受けられましたら、「予防接種 接種済届」の提出をお願いします。

(3)病後の登園注意事項

前日に下記の1～4状況や、ご家庭でけがをしたなど健康上の変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせ下さい。

- ① 発熱 ② 嘔吐、下痢 ③ 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い ④通院した場合は、病名と症状

(23)薬について

※与薬は、医療行為になりますので、原則として行なうことはできません。

* 医療機関で認定こども園に通っていることを伝えていただき、1日2回(朝・晩)の処方にしていただくようお願いをしてください。

* アレルギーや熱性けいれんをお持ちのお子様は、園までお知らせください。

やむを得ず持参される場合

1、保育教諭から《与薬依頼書》を受け取り記入後、薬と一緒に保育教諭に直接手渡してください。

薬のみ持参された場合は飲ませることが出来ません。

2、薬は医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。

3、《与薬依頼書》は、1日1枚、薬は1回分のみご持参ください。薬1袋ずつに名前を必ず記入してください。2袋以上の薬を持参される場合は、2袋をまとめて小袋等に入れて、持たせてください。

水薬は小さな容器に1回分を移してください。

治療のための塗り薬も、《与薬依頼書》は1日1枚お願いします。

4、市販の薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。

5、座薬の使用は原則として行ないません。なお、熱性けいれん等の対応でやむを得ず座薬を持参する場合には医療機関からの具体的な指示書を添付してください。

6、長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。

7、吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。

(24)乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために

認定こども園ではこのようなことに気をつけています。

赤ちゃんを一人にしません。保育教諭が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。

お昼寝中は、10分間隔で呼吸、体位、吐物などの状況を確認します。日頃よりお子様の発達や様子を把握しています。

(25)利用に際して

1. 送迎は必ず保護者がしてください。代理の方のお迎えは、必ず事前に連絡をしてください。

連絡がなく、代理の方がお迎えに来た場合は、園の方から保護者の方に連絡をして確認をさせていただきますことがあります。

2. 長期間のお休みの時は必ず欠席事由を園まで連絡をください。(園より連絡させていただく場合があります。)

3. 職場の変更・緊急連絡先の変更がある場合は必ず園まで、連絡をお願いします。また、勤務時間の変更によって認定の変更を必要とする場合がありますので、園と市役所に必ず連絡してください。

4. 転勤、転居等で退園する場合は直ちに園及び市役所に連絡してください。

「退園届」の提出が必要です。氏名、住所が変更した場合は「変更届」の提出が必要です。

5. 就労予定で入園された方は、3ヶ月以内に「就労証明書」と「子どものための教育・保育給付支給認定変更申請書兼変更届」の提出が必要です。

6. 利用者負担額の支払い方法については、原則として保護者指定の金融機関からの口座振替です。引き落としができなかった時は、現金での納入となります。

年間行事

4月	・入園式 ・面接 ・花まつり ・神社参拝 ・保護者会
5月	・こどもの日 ・春の旅行(年長児) ・内科検診
6月	・保育参観 ・歯科検診 ・時の記念日製作 ・プール開き
7月	・七夕 ・夕涼み会 ・納涼祭 ・プール
8月	・すいかわり ・プール
9月	・保護者会 ・吉田地区敬老会参加(年長児) ・親子旅行(3歳児以上)
10月	・地区体育祭 ・園運動会 ・内科検診
11月	・さつま芋掘り ・七五三神社参拝 ・保育参観
12月	・もちつき ・お遊戯会 ・クリスマス会
1月	・どんど焼き ・幼児音楽フェスティバル参加(年長・年中児)
2月	・節分 ・おわかれ遠足(年長児)
3月	・ひな祭り ・卒園旅行(年長児) ・お別れ会 ・卒園式
毎月……誕生日会 ・身体測定 ・避難訓練 ・消火、防犯訓練	

デイリープログラム

	1号認定	2号認定		3号認定	
	3・4・5歳児			0・1・2歳児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
7:00	開園・早朝保育			開園・早朝保育	
8:30	登園時間挨拶・視診・自由遊び			登園時間挨拶・視診・自由遊び	
9:30	おはじまり・体操				
10:00	各クラスにて活動			午前のおやつ	

10:30						各クラスにて活動
11:00						
11:30	給食準備・給食・休憩			給食準備・給食		
13:00	午後の活動 (4月～1月の間、3歳児クラスは昼寝です)			お昼寝		
15:00	おやつ					
16:00	降園	随時降園	降園	随時降園	降園	
16:30	延長保育	時間外保育 延長保育	延長保育	時間外保育 延長保育	延長保育	
19:00	閉園					

・季節、月別、年齢別により多少異なります。

・月曜日・木曜日は、お始まりの後、本堂又はホールにて、のの様をします。

土曜保育について

土曜保育は、ご家庭で保育が出来ない場合(両親どちらかが仕事がお休みの場合は、ご家庭で保育)に限り、受け入れを行っています。また、保護者の方のお仕事が終わる次第、お迎えをお願いします。利用する場合は、事前申し込みとなります。

メールシステムについて

本園では、入園後に保護者の皆様にメールシステム「オクレンジャー」への登録をお願いしています。緊急時や園での連絡等、メールにてお知らせいたしますので、必ず配信登録をお願いします。

給食について

0. 1. 2才児……完全給食〔10時のおやつ、昼食、3時のおやつ〕

3. 4. 5才児……完全給食〔昼食・3時のおやつ〕（1号認定児も含む、お米代は集金）

☆好き嫌いをなくし、楽しく集団でバランスの取れた食事ができるように工夫しながら献立を立てています。

☆食物アレルギーがあり、給食・おやつから除去をする場合は、園に食物アレルギー連絡票がありますので、その票に医療機関を受診して、医師の署名・捺印をもらってきてください。

解除の場合にも解除届けの提出が必要になります。

課内活動

	課内活動	対象年齢	
1	英会話教室	3・4・5歳児	月3回毎週月曜日
2	音楽教室(合奏・ピアノ)	3・4・5歳児	月に1回程度
3	音楽指導(和太鼓)	3・4・5歳児	月に1回程度
4	まなびタイム	4・5歳児	月2回 火曜日
5	体操教室	4・5歳児	月2回 金曜日
6	造形教室	4・5歳児	4歳児・偶数月 5歳児・奇数月 火曜日または水曜日

※ 園または講師の都合により、曜日等の変更があります。

お願い

・登園は、9時までにお願いします。

・欠席・遅刻・早退等は、9:00までに園へ連絡をお願いします。 電話 0274-67-2427

・持ち物にはすべてに名前を記入してください。いただいた物もすべて名前を書きかえてください。

・帰宅したらすぐにカバンの中身を調べ、配布物がないか確認してください。

・荷物の間違えがないよう気をつけておりますが、忘れ物や友達の物が間違っ入っていた場合は、お手数をおかけしますが園までご連絡をお願いします。

・お菓子、おもちゃなどは持たせないでください。

・お迎えの時間は、遅れないようにしてください。

・平日でもお仕事がお休みの場合やお仕事早く終わられた場合は、早めのお迎えをお願いします。
16:00からお迎え可能です。

・園児の送迎は家庭にてお願いします。その際に、こども園入り口から入って50m先の右側の畑を借りた所と階段下が駐車場になっています。狭い場所なので、事故のないようにしてください。

・駐車場内では、絶対に遊ばせないようにお願いします。

・児童が門を出る際は、必ず保護者の方と手をつなぎ、安全を確認の上お帰り下さい。駐車場内でも必ず手を離さずに安全に乗降してください。

・保護者の方へ児童を引き渡した後は、保護者の方が責任を持って児童を見ていただきますようお願いいたします。

・駐車場内での事故トラブルに関しましては、園は責任を負いかねますことをあらかじめご了承ください。皆様が気持ちよく安全に利用できますようお願いいたします。

・降園後、園庭や駐車場内で遊ばず速やかにお帰りいただきますようご協力をお願いします。

連絡帳について

登園では、0～2歳児クラスまでは、園と家庭を行き来する、連絡帳を手作りしています。

連絡帳は毎日確認していただき、体温や食欲、排泄等なるべく細かく記入してください。

※3～5歳児クラスは、出席ノートを使用します。月の中旬に一度、前月の出欠席の集計・身体測定結果・コメントを記入して持ち帰ります。確認の印鑑を押して、翌日に園に戻してください。

園で起きたトラブル(怪我)等の対応について

当園後は、保育教諭が安全管理・事故防止に努め、保護者の皆様に安心して預けて頂けることを第一としています。

毎日の生活の中で様々な事由において友だちと関わる際に、喧嘩等のトラブルが起こることがあります。

子ども同士のトラブル(喧嘩等)は、年齢が上がるにつれて、いろいろな事情により多くあります。

幼少期に子どもたちがトラブル(喧嘩等)を経験する事で、相手への痛みや思いを受け止めながら一つ一つを学び成長していく中で、子どもたち同士がそのトラブルを解決(納得)していく事がこれから社会に出ていく子どもたちにとって、もっとも大切な成長過程の1つであり、そこに保育教諭が仲立ちとなり、お互いの気持ちを十分に理解し双方が納得のいく解決方法を導いていくことが大切であると考えております。

トラブルでの怪我や事故等はあってはならない事ですが、万が一起きてしまった場合は園内で起きた事は園の責任であります。怪我をされた児童が病院受診をした場合は、怪我をした児童の保護者の方並びに怪我をさせてしまった児童の保護者の方にもおつたえさせていただきます。

その他、園内で起きた怪我(転んだ際のすり傷、切り傷・打ち身・噛みつき等病院受診していない場合)は、どのようにして起きてしまったかの詳細を、保護者の方にお話しさせていただきます。

上記以外でも、様々な状況に応じて保護者の皆様にお伝えさせていただく事があります。

《 おたがいさま 》

1～3歳にかけて子どもたちは何でも「自分で」とやりたがったり、人のものを欲しがったり、でもその気持ちを上手く伝えることが出来ず噛みついたり、ひっかいたりと相手を傷つけてしまうこともあります。

トラブルにはそれ以前のやり取りもあって必ずしも傷つけた方が一方的に悪いわけではありません。しかし、トラブルを通して子どもたちは相手に通じる表現力を身に付けたり、相手の痛みを感じ、人との付き合い方を学んでいきます。そして、「ごめんね」「いいよ」と素直な気持ちで言えるよう働きかけます。保護者の皆様もトラブルが起きたとき、相手のお子様や家庭の気持ちを思いやって、

「ごめんなさい」「いいえお互い様です」と言えるような保護者の方同士の関係を築いていただきたいと願っています。

年長児保護者の皆様へ児童要録について

児童の発達の連続性の観点からこども園と小学校との連携を図るため「児童要録」(以下要録)を児童の就学する小学校へ送付します。

この要録は、児童が園で過ごしてきた過程を振り返り、教育・保育期間や健康状態並びに健康・人間関係・環境・言語・表現の5領域に区分し発達状況を記載します。その際、何ができた何ができないという評価ではなく、進学しても今までのように児童の個性を伸ばし健やかに学び生活できるように個々に記載し小学校へお伝えします。その旨、保護者の皆様にもご理解いただきますようお願いいたします。

その他

※家庭の中で保育について何か、お困りのことや悩み事などありましたら園長または

保育教諭に気軽にご相談下さい。

※ご近所で、子育てについて相談など必要な事がありましたら、園の方にお声掛けください。

準備するもの

共通

★絵本袋 タテ 30cm×ヨコ 43cm×マチ 5cm【表の見えるところに名前を書いてください】

★昼寝用シーツ タテ 120cm×ヨコ 60cm のも 【表の見えるところに名前を書いてください】

☆昼寝の期間は、バスタオル・タオル 1 枚 (昼寝用の布団は園にあります。)

昼寝期間・・・ 0・1・2歳児は通年 3歳児は4月から1月 4・5歳児は7月から8月

さくら(3歳児)ゆり(4歳児)ばら(5歳児)

★園児服 【園指定】

★黄帽子 【園指定】

★体操服 Tシャツ(半袖)・紺のショートパンツ・長袖・長ズボン【園指定】

★通園リュック 【園指定】

★青帽子 【園指定】

★上履き(白)

★上履き入れ

★ハンカチ タオル地の物(ゴムつきのもの ・ ヒモつきのもの)

★コップ(割れないもの)・歯ブラシ(歯磨き粉は、いりません)

★ランチセット

★袋 (ランチセット、コップ、歯ブラシを入れる)

★マスク(チャック付きビニール袋に入れる)

★着替え1組 (園に置きます)

準備するもの たんぽぽ(2歳児)

- ★通園リュック
- ★青帽子 【園指定】
- ★上履き（白）
- ★上履き入れ
- ★ハンカチ タオル地の物(ゴムつきのもの・ヒモつきのもの)
- ★着替え用の衣類 2～3組（園に置きます）
- ★オムツ使用の人は一袋(袋に名前を書いて持って来て下さい。)
- ★コップ(割れないもの)・歯ブラシ(歯磨き粉は、いりません)
- ★ランチセット
- ★袋（ランチセット、コップ、歯ブラシを入れる）

準備するもの もも(0歳児)すみれ(1歳児)

- ★通園リュック
- ★帽子
- ★着替え用の衣類 2～3組（園に置きます）
- ★オムツ使用の人は一袋(袋に名前を書いて持って来て下さい。)
- ★コップ・歯ブラシ・ランチセット【園でお預かりします】
- ★ハンカチ タオル地の物（ヒモつきのもの）
- ★食事用エプロン 袖のついていないビニール製、防水のもの…2枚
※チャック付き(ジップロック等)のビニール袋に2枚入れて毎日持ち帰り

全クラス個人の持ち物には必ず名前を書いてください。

園歌

一 ちゅんちゅく雀が

ちゅんちゅんちゅん

からからカラスが かあかあかあ

お山のお山の麓から

湧き出るいずみこども園

僕も私も皆おいで

元気に元気に遊びましょう

二 きんきらお日様 きらきら

そよそよ お風も そよそよ

お山のお山の麓から

湧き出るいずみこども園

僕も私も皆おいで

すっくすっくすっく育ちまじょう

配置図

	クラス名	年齢
1	もも	0歳児
2	すみれ	1歳児
3	たんぽぽ	2歳児
4	さくら	3歳児
5	ゆり	4歳児
6	ばら	5歳児



